

令和8年3月定例会

令和8年2月24日

市長説明要旨

【日程第3】

今定例会におきましては、新年度予算案をはじめとする諸議案 33 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、新年度における市政の運営方針について申し述べたいと存じます。

市政を取り巻く情勢につきましては、原材料価格の上昇や円安等に伴う物価高騰が続き、実質賃金も伸び悩んでいることから、市民の生活実感の改善には至っていない状況にあります。企業活動においても、人件費の高騰や人手不足の常態化、更には金利の上昇傾向も加わり、難しい経営の舵取りを強いられているものと認識しています。

また、市政推進と密接に絡む国政においては、先の衆議院議員総選挙での与党の圧勝を踏まえて、「責任ある積極財政」と「強い経済」を標榜する第2次高市内閣がスタートするとともに、県政では、鈴木知事の下で、次期総合計画の策定と初の当初予算編成が行われ、実効ある人口減少対策が本格始動いたします。

こうした中、昨年を振り返ってみますと、本市では大きな災害もなく、地域経済を下支えしている農業、特にコメは作柄も値段も申し分ない出来秋でありました。

一方で、クマの異常出没が市民生活や事業活動の様々な場面に影響を及ぼす事態が続きました。幸い人身被害はなかったものの、来年度以降、対策を更に強化し、市内からクマを駆逐する覚悟で市民の安全安心を確保しなければならないと考えております。

温暖化等の気候変動についても、改めて考えさせられました。大雨被害こそなかったものの、2度にわたる梨の雹害や高温少雨によるキクの開花遅延、今冬の極端な雪の降り方などは、決して一過性のものではなく、今後頻繁に起こり得ることを前提に対応を準備するとともに、地球市民として、洋上風力発電など再生可能エネルギーの推進や森林並びにブルーカーボンのクレジット化など、脱炭素の取組を強化する必要があると考えております。

一方、産業に目を向けますと、風力関連企業の複数の進出決定、パックご飯工場の本格稼働、陸上養殖事業の進展などに加え、新規の宿泊施設が相次いでオープンし、また、データセンターの整備計画が明らかになるなど、明るい話題が続いた年でもありました。

旧知のマスコミ関係者から「秋田市は別として、男鹿のニュースが県内市町村の中で断トツに多い」との言葉をいただきました。改めて、こうした動きを地域経済の活性化に結び付けていかなければとの思いを強くしておりますし、また地元の事業者の方々には、物流・人流が盛んになるこの機を捉えて、是非、自ら貪欲に商売拡大のチャンスを掴みにいていただきたいと思っております。

このように、男鹿の将来の発展につながる新たな取組が胎動しているものの、その成果が人口減少の緩和にまだ十分に結び付いておらず、内心忸怩たる思いであります。

もとより、人口減少問題とそれに続く地方創生は、日本の将来に関わる国家的課題であり、わが国の総人口が急速に減少し、しかも東京一極集中が一向に是正されない状況の中で、地方の一自治体の努力

だけでは自ずと限界があります。

国が、日本の将来をどう形作っていくのか、都市と地方のあり方はどうあるべきか明確なビジョンを示し、責任を持って取り組むべきと考えますが、先の衆議院議員総選挙においては、残念ながら大きな論点とならず、議論が極めて低調であったと感じております。

それでも、諦めるわけにはいきません。悲観して下を向く必要もありません。

来年度から4年間、市政運営の指針となる総合計画では、こうした本市を巡る内外の情勢を踏まえ、まちづくりの指標として「将来人口」「市民所得」「市民幸福度」の3つを掲げ、10年後に維持する将来人口を明示し、市民一人当たりの所得を増大させながら、市民の幸福度の向上を図ることで、「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」を目指してまいりたいと考えております。

また、最重要課題である人口減少対策として「産業力の強化」、「子育て環境日本一への取組」、「防災力の強化」を重点戦略に位置づけ、分野別に5つのまちづくりを実践してまいります。

人口減少に正面から向き合い、そのスピードを緩めるため最大限の対策を講じるとともに、人口減少が当面続くことを受け止めたうえで、人口が一定程度減少しても、市民の皆さんの幸福度を上げていく、要すれば、人口減少緩和策と人口減少適応策をバランス良く進め、将来世代にも現役世代にも、住んで良かったと思ってもらえるような男鹿を、市民の皆さんと力を合わせて築き上げてまいりたいと考えております。

以下、改めて政策の方向性の概略について、5つのまちづくりごとに申し上げます。

まず1つ目の「産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり」について、農業では、園芸作物の産地づくり、ほ場整備の加速化、経営の法人化を中心に施策を展開するほか、スマート農機の整備やパックご飯向けの多収品種の普及等に取り組み、強い米づくりを推進してまいります。

また、漁業では、海洋環境の変化を踏まえ、種苗の生産・放流や陸上養殖・海面養殖の取組を加速するほか、林業では、森林環境譲与税を活用しながら、計画的な伐採と再生林、松くい虫等の病虫害防除を強化してまいります。

観光では、宿泊施設の相次ぐ開業で受入態勢が格段に充実したことから、「男鹿のナマハゲ」を核に、ダイナミックな自然景観や美味しい食を活かした観光コンテンツの磨き上げと SNS による情報発信を強化し、台湾等のインバウンドを含めた宿泊ニーズの取り込みに官民挙げて取り組んでまいります。

また、洋上風力発電事業の本格化や船川港の機能強化を追い風に、引き続きトップセールスによる企業誘致に力を入れるとともに、地元事業者の経営拡大や新規部門の操業、スタートアップのチャレンジ等を積極的に応援してまいります。

2つ目の「半島防災に向けた安全・安心なまちづくり」については、能登半島地震や豪雨災害を教訓に、避難情報の的確な提供、孤立集落の備蓄体制、避難所の環境改善など半島防災の強化に努めるとともに、個別避難計画の策定推進や観光防災の体制整備に着手するほか、比詰川等の河川改修を進めます。

昨年、市民生活を脅かしたツキノワグマの被害防止については、電気柵の導入や緩衝帯の整備などクマが出没しにくい環境づくりを進めるとともに、新規猟友会員の確保・育成やドローンを使った追跡など、捕獲体制を更に強化してまいります。

また、新たにスタートする広域消防「男鹿潟上消防本部」の円滑な活動、ごみやし尿の広域処理、ガス・上下水道の耐震化等を進め、将来にわたる安全・安心な生活環境を確保してまいります。

3 つ目の「市民の暮らしと健康を守るまちづくり」については、ひとり暮らしの高齢者や経済的・社会的に困難を抱える人、障害のある人が、地域の中で必要な支援やサービスを十分に受けられるよう、相談・支援体制の更なる充実を図るほか、要介護認定率や一人当たり介護給付費が相対的に高い本市の実状を踏まえ、「お世話型」から「自立支援型」の介護への転換を推進してまいります。

また、市民の命と健康を守るみなど市民病院の経営改善を強力に進めながら、サービス向上により選ばれる病院を目指すほか、本市独自の健康アプリの活用促進等を通じて、市民の健康づくりへの意識向上と主体的行動を促してまいります。

4 つ目の「子育ての希望があふれるまちづくり」については、子育て環境日本一に向け、4 つの無償化と5 つの補助金・交付金により経済的負担の軽減を継続しながら、相談・支援サービスの更なる充実を図るなど、子育て世帯を全力でサポートするとともに、保育園から小学校・中学校までの育ちと学びを連続的に一貫してつなぎ、教育・保育の質の向上を図ってまいります。

文化・スポーツ面では、本市が誇るナマハゲ文化の継承やジオパークの魅力発信に力を入れるほか、全県・全国規模の大会等を通じて、スポーツによる地域づくりと交流人口・関係人口の拡大に努めてまいります。

最後に5つ目の「市民との協働による持続可能なまちづくり」については、人口減少社会に対応した取組として、交流人口・関係人口の拡大に向けたシティプロモーションの推進に取り組むとともに、アンコンシャスバイアスやジェンダーギャップの解消に努めながら、結婚・出産に希望が持てる環境づくり、手厚い支援策による移住やふるさと回帰を促してまいります。

また、公共施設等総合管理計画を見直し、地域活動の拠点となるコミュニティセンター等の改修を進める一方、利用度の低い施設や廃校舎等の解体・除却を計画的に進めてまいります。

次に、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、令和7年の観光入込の状況についてであります。

昨年1年間の本市への観光入込客数は、宿泊・日帰り合わせ約210万人で、内訳は宿泊が約9万人で前年から5.6パーセントの増、日帰りが約201万人で3.4パーセントの減となりました。

物価や宿泊費の高騰に伴い国内・海外とも旅行単価が上昇し、全国的にも旅行客数が横ばい傾向にありますが、本県・本市では、特に秋から年末にかけてのツキノワグマの出没により、総じて苦戦を強いられる結果となりました。

そうした中でも、男鹿駅周辺や鶴ノ崎エリア、船越地区において宿泊施設が相次いでオープンしたことで新規の顧客獲得につながり、宿泊客数の増に結びついたものと受け止めております。

また、インバウンドにつきましては、宿泊が7,038人、日帰りが7,296人の計1万4,334人となり、過去最高となった前年と比較し、4.0パーセントの減となりました。

国全体では訪日客数・消費額ともに過去最高を更新しており、本県・本市はもとより、東北全体でのインバウンドの取り込みが急務であります。

市としましては、チャーター便や近隣空港に発着便が多い台湾をメインターゲットと定め、サイクルイベント等のアクティビティを活用したセールスに努めるほか、広域の観光ルートの形成に向け、県や関係機関と連携し、誘客促進を図ってまいります。

来月5日には、待望の「ホテル木下 秋田男鹿駅前」がグランドオープンします。滞在型観光の拠点である男鹿温泉郷に加え、新規施設の相次ぐ開業により、本市の宿泊の受入態勢はこれまでにないほど厚みを増すこととなりますので、この機を逃さず、滞在時間の延長と観光消費額の増加につながるよう、各宿泊施設の持ち味を存分に生かした誘客に努め、インバウンドを含めた観光需要や洋上風力発電事業の進展に伴う人の往来など、宿泊ニーズの取り込みに官民連携で取り組んでまいります。

次に、漁業の状況について申し上げます。

県漁業協同組合によりますと、海水温の上昇など近年の海洋環境の変化、時化による操業日数の減少などの影響により、昨年1月から12月の漁獲量は2,231トン、漁獲金額は9億2,000万円で、前年に

比べて 478 トン、1 億 5,000 万円の減と近年にない大幅な落ち込みとなっております。

ハタハタやサケといった主要魚種の漁獲量が著しく減少し、特にハタハタ漁は禁漁明け以降、過去最低となった昨年の半分にも満たない壊滅的な不漁に見舞われたほか、燃油価格や資機材等の高騰が経営を圧迫するなど、漁業経営はかつてない程の打撃を受けております。

こうした現状を踏まえ、今月 5 日、物価高騰対策として、漁業者及び水産加工業者に対して経営の継続に向けた助成金を交付したほか、船外機など漁業者の設備導入費への支援を県と協調して実施しているところであります。

ハタハタやサケなど主要魚種の早期の資源回復が見通せないことから、アマダイなどの暖水系の魚種や新たな漁法への転換支援のほか、収益性の高いアワビ等の種苗放流の拡大、サーモン、クルマエビ、タマカイ等の養殖の実証事業を推進するなど、引き続き漁業経営の維持継続に向け、関係機関と連携しながら出来る限りの支援に努めてまいります。

次に、今季の道路除雪について申し上げます。

県内では、1 月下旬から強い冬型の気圧配置が続き、特に、県北部を中心に記録的な大雪に見舞われたことから、県では「災害対策本部」を立ち上げ、7 市町村に災害救助法を適用し、被害防止に努めております。

本市でも、1 月末までの累積降雪量が 229 センチメートル、最大積雪深が 38 センチメートルを観測するなど、例年に比べて降雪量が多く、また降雪後の気温の急激な上昇による路面状況の悪化も加わり、

除排雪作業の出動回数が増加したため、1月と2月の2回にわたり、除雪費増額の専決処分を行ったところであります。

先般、今冬の大雪に対する財政支援について、金子国土交通大臣に直接要望いたしました。地球温暖化の進行に伴い、今シーズンのような極端な雪の降り方は、今後、常態化することが想定されますので、財政的な備えを強化するとともに、地域からも協力をいただきながら、除雪計画の見直しを不断に行い、道路交通をはじめ市民生活の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、投票環境の改善に向けた取組について申し上げます。

今月8日に行われた衆議院議員総選挙は、36年ぶりの真冬の選挙戦で、しかも解散から16日という異例のスケジュールで行われました。

こうした中でも、市民の皆様が安心して一票を投じていただけるよう、これまで取り組んできた投票所の利便性向上に加え、男鹿みなど市民病院への期日前投票所の設置や、いとく男鹿ショッピングセンターの期日前投票所の開設時期の前倒しなど、投票しやすい環境づくりに努めたところでもあります。

さらに、今回の選挙においては「タクシーによる移動支援」を初めて実施しました。

投票所への移動が困難な高齢者や障害のある方などを対象に、市が全額負担して投票所までの送迎を手配するもので、周知期間が短かったにもかかわらず、入場券配付直後から問い合わせが相次ぐなど、市民や関係者から大きな反響をいただきました。結果として、8件・延べ15人の利用にとどまりましたが、利用者からは「安心して投票に行けた」「こうした制度を待っていた」といった声が寄せられた

ところであります。

こうした取組により、本市の投票率は 58.07 パーセントと、国政選挙では令和 3 年の衆院選以来、県平均を上回る結果となったほか、期日前投票率は県内 13 市中トップを記録するなど、市民の投票行動を後押しできたものと受け止めております。

4 月には、市議会議員選挙がありますので、この移動支援についてさらに周知を図り、多くの方に利用していただけるよう努めてまいります。

次に、ごみ処理広域化について申し上げます。

現在、秋田市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村と、昨年 11 月に加わった由利本荘市の 8 自治体で広域化に向けた協議を進めておりますが、今月 9 日に開催された協議会において、枠組みが変わったことを機に、協議会の名称を「秋田中央地域ごみ処理広域化協議会」に改めるとともに、昨年 3 月に締結した基本協定書を改定し、再締結することとしております。

また、秋田市に建設予定の新施設に、ごみを効率的に収集運搬するための中継施設の建設候補地については、潟上市昭和大久保にある「潟上市クリーンセンター」と本市船越にある「男鹿地区衛生センター」の 2 か所を候補地として、潟上市及び八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村で比較検討した結果、既存施設の解体費や各市町村の収集運搬費の増減など全体最適の観点から、潟上市クリーンセンター敷地内を適地として選定し、同協議会で承認したところであります。

来年度から、新施設の整備基本計画の策定や建設地の測量・地質調査のほか、環境影響評価など施設

整備に関する基本的な調査業務を開始することとし、当初予算案に関連経費を計上しております。

引き続き、適正かつ持続可能なごみ処理と市民サービスの維持向上を念頭に、協議検討を進めてまいります。

次に、男鹿半島・大潟ジオパークの再認定について申し上げます。

去る1月30日開催の第56回日本ジオパーク委員会において、男鹿半島・大潟ジオパークが再認定され、今後4年間、日本ジオパークとして活動することが認められました。

今回は、前回令和4年の審査で指摘された課題を中心に審査が行われ、鵜ノ崎海岸のいわゆる「小豆岩」の研究や保存活動のほか、ジオパークの活動を支えるジオパークサポーターズクラブの立上げ、地元事業者を対象とした研修会の実施など、人材の育成や裾野の拡大に向けた新たな取組を着実に進めてきたことが評価されました。

市としましては、引き続き大潟村とともにジオパークの魅力の向上と発信に努め、観光振興や持続可能な地域づくりに生かしてまいります。

次に、「ホテル木下 秋田男鹿駅前」のグランドオープンについて申し上げます。

木下グループ傘下の株式会社木下不動産開発が、オガレ向いに建設を進めていたホテルが完成し、先週21日のプレオープンを経て、晴れて3月5日にグランドオープンを迎えます。

前日の4日には、現地でのテープカットのほか、地域の関係者等を招いた開業式典が予定されている

と伺っております。

「ホテル木下 秋田男鹿駅前」は、木下グループ初の直営ホテルとして開業するもので、地上7階建て、男鹿の自然をモチーフに機能的なデザインを採用した161室の客室のほか、地域の方々も利用可能な、低温・高温の2種類のサウナ付きの大浴場を備えた施設となっております。

本市の長年の課題であった大型イベント時の宿泊需要への対応のほか、今後の洋上風力発電事業の進展に伴う工事やメンテナンス関係者、「風と海の学校 あきた」での訓練受講者の宿泊など、新たなニーズの取り込みにもつながるもので、地元経済の活性化へ大きく寄与することが期待されます。

市としましては、商工業振興促進条例に基づく支援や必要人材の確保などを通じて、事業の円滑な立ち上がりと持続的な経営体制の確立をサポートするとともに、今回のホテル開業を機に、住宅事業や医療・福祉事業、エンターテインメント事業など、全国で多岐にわたる事業を展開する同社との連携を深め、地域課題の解決と活性化に向けた取組をさらに進めてまいります。

次に、株式会社ハイレゾとの立地協定の締結及び誘致企業認定について申し上げます。

株式会社ハイレゾによる廃校を活用したデータセンターの建設計画につきましては、先の定例会で御報告しておりますが、今般、若美地区の廃校を拠点に事業化することが正式決定したことを踏まえ、来月12日、市と県と同社との3者で立地協定を締結するとともに、誘致企業として認定することといたしました。

同社では、当初、旧潟西中学校を念頭に事業計画を策定しておりましたが、電力会社との電力の安定

供給に係る事前検討など計画を精査する中で、事業予定地を、旧潟西中学校又は旧払戸小学校のいずれかとし、令和9年度の本稼働に向け、最終的な精査を行っている旨伺っております。

生成 AI の普及等によるデータセンター需要の高まりを受け、電力の安定確保や災害リスクへの対応からデータセンターの地方分散が課題となる中、自治体間の誘致競争は熱を帯びております。

こうした中、本事業は、県内自治体では初となる AI データセンターの誘致案件で、しかも廃校を利用する特徴的な内容となっており、本市にとっては、遊休施設の活用はもとより、多額の設備投資による経済波及効果が見込まれるほか、新たな情報通信産業の立地により、若者の定着や回帰など、雇用の創出を通じた定住促進も期待されるところであります。

市としましては、商工業振興促進条例に基づく支援のほか、今般締結する立地協定に基づき、県と連携を図りながら、事業の円滑な立ち上がりと早期の安定操業に向け後押ししてまいります。

次に、なまはげ柴灯まつりについて申し上げます。

今回の柴灯まつりは、この時期には珍しい暖かさで雪解けが一気に進んだものの、幸い3日間とも好天に恵まれ、本会場には前年より700人多い5,500人、サテライト会場には3,300人多い1万1,500人の来場がありました。

今年から、横手の雪まつり「かまくら」の開催日が柴灯まつりと同じ時期に変更されたことから、男鹿 DMO と横手市観光協会が連携し、まつり期間中、なまはげ館前へのかまくらの設置やミニかまくら作り体験が実施されたほか、横手のかまくら会場ではなまはげ太鼓を披露するなど、冬の周遊観光につ

ながら新たな取組も行われました。

また、特設ホームページによる多言語での情報発信や会場への通訳の配置により、インバウンド対応を強化したほか、入場協賛金のキャッシュレス決済の試験導入により、来場者の利便性の向上にも努めたところであります。

今後も、行事の継承を図りつつ、インバウンドを含めた誘客を官民一体で促進し、本市が世界に誇る「男鹿のナマハゲ」を核に、市全体のプロモーションにつながるよう取り組んでまいります。

御協力をいただいた真山地区の皆さまをはじめ、協賛いただいた企業や町内会など、関係各位に対しまして改めて感謝を申し上げます

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、令和7年度補正予算案であります。議案第1号は、令和8年1月23日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の予算措置について、令和7年度一般会計補正予算第7号の専決処分をしたもので、その承認を求めます。

次に、議案第2号及び第3号は、除排雪に要する経費が当初の見込みを上回り、早急な対応が必要になったことから、1月27日及び2月5日、令和7年度一般会計補正予算第8号及び第9号の専決処分をしたもので、その承認を求めます。

議案第4号の一般会計補正予算は、梨選果施設の機能再編・集約に要する経費、国の補正予算に伴う

県営土地改良事業や漁港事業に要する経費のほか、決算見込みによる調整を図るとともに、過疎地域持続的発展基金積立金や減債基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 2,670 万 1,000 円を追加し、補正後の予算総額を 182 億 7,000 万円とするものであります。

議案第 5 号から第 8 号までの各特別会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整を図ったものであります。

次に、条例案について申し上げます。

議案第 9 号は、男鹿地区消防一部事務組合が令和 8 年 3 月 31 日をもって解散し、同年 4 月 1 日に男鹿潟上南秋消防組合が設立されることに伴い、条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 10 号は、県の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、教育職給料表の適用を受ける職員の給料月額に加算する額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 11 号は、地籍調査の成果等の写しの交付に係る手数料を定め、受益者負担の適正化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 12 号は、令和 7 年度税制改正を踏まえた介護保険法施行令の一部改正により、介護保険料段階に移動が生じる者について、令和 8 年度に限り特例的に市町村民税非課税段階まで減免するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 13 号は、公園内施設の老朽化及び利用者の減少に伴い、公園施設としての機能転換を図るた

め、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 14 号は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料及び道路占用料徴収物件を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 15 号は、男鹿みなと市民病院が標榜する診療科目を改めるとともに、病衣の貸出しを民間委託することにより業務の効率化を図るため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第 16 号は、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第 17 号は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 18 号は、教育効果の向上を図るため、美里小学校と船越小学校を統合することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案であります。議案第 19 号は、令和 8 年度から令和 11 年度までを計画期間とする「男鹿市総合計画」を定めるものであります。

議案第 20 号は、令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする「男鹿市過疎地域持続的発展計画」を定めるものであります。

議案第 21 号は、戸賀辺地について、辺地対策事業債を活用するため「総合整備計画」を定めるものであります。

議案第 22 号及び第 23 号は、道路調査に伴う市道の廃止及び認定であります。

次に、議案第 24 号「令和 8 年度一般会計予算案」について説明申し上げます。

令和 8 年度においては、歳入面では、国の地方財政対策により、一般財源について一定の確保が図られたほか、農業所得の拡大による市税の増収、ふるさと納税寄附金の増加など、自主財源において明るい兆しがあるものの、歳出面では、人件費の上昇、指定管理料などの物件費やコミュニティセンター等の維持補修費の増加、消防組合や男鹿みなど市民病院への負担金・補助金の増加などにより収支不足が拡大しており、財政状況は一段と厳しさを増しております。

こうした状況を踏まえ、新年度予算につきましては、次期総合計画に掲げる「人口減少社会に対応した元気で心豊かに暮らす男鹿」の実現に向けて、「産業力の強化」、「子育て環境日本一への取組」、「防災力の強化」の 3 つの重点戦略を中心に予算を編成いたしました。

その上で、ツキノワグマの被害防止対策、物価高騰・賃金上昇への対応、関係人口・交流人口の拡大に向けたシティプロモーションの推進、公共施設等の老朽化対策や脱炭素の推進などにも留意しながら関連事業費を措置したところであります。

以下、当初予算案の主な事業について申し上げます。

まず、「産業力の強化」については、雇用の創出や市民所得の向上を目指した取組として、地方進出に意欲を持つ首都圏等の企業を対象としたサテライトオフィスの誘致や、新たにオープンするホテルに

対して、商工業振興促進条例に基づき施設整備費補助金を遅滞なく交付するなど、進出企業の円滑な立ち上がりを支援してまいります。

また、船川港の機能強化を確実に進めるため、県が行う船川港1万5,000トン岸壁の耐震化事業の一部を負担するほか、引き続き、風力発電のメンテナンス等に必要となる資格取得費への支援など産業人材の育成に努めてまいります。

観光では、台湾のサイクリストをターゲットとした旅行商品の造成など観光資源のブラッシュアップのほか、SNS等の情報発信の強化やインバウンドを含めた誘客プロモーション活動を展開するとともに、観光客の災害時の安全確保を図るため、観光防災体制を構築する取組を進めてまいります。

農業では、産地の維持・拡大のため、梨産地の円滑な事業承継が可能となるシステムの構築、高温少雨対策としてスプリンクラー等の資材導入費を助成するほか、漁業では、クルマエビやサーモンなどの蓄養殖技術の確立と事業化に向けた取組を支援するとともに、海洋変化に対応した漁業の複合化や転換を促進してまいります。

「子育て環境日本一への取組」については、充実した子育て環境の下で出生数の増加を目指した取組として、県内で初めて実施した保育施設のおむつ無償化をはじめとした「4つの無償化」、小・中学校、高等学校等の入学準備助成金や新築住宅の取得助成など「5つの補助金・給付金」により、引き続き、子育て世帯への総合的支援に注力してまいります。

また、昨今、社会問題となっている教員による不適切行為を未然に防ぐとともに、教員の業務負担の軽減を図るため、学年用携帯電話の整備及びAIを搭載した安全見守りアプリを導入するほか、住環境

の面では、今年度実施した「若者・子育て世帯向け住宅意識調査」の結果を踏まえ、内子団地賃貸住宅の居抜き売却や市営住宅の入居要件緩和、住宅改修補助金などにより、若者や子育て世帯の転出抑制と定住促進を推進してまいります。

「防災力の強化」については、ツキノワグマによる人身被害防止対策として、学校や保育園周辺の緩衝帯整備や電気柵の購入費に対して助成するほか、能登半島地震の教訓を踏まえ整備したスターリンクやトイレカー等を活用した防災訓練の実施、北浦コミュニティセンターの旧北陽小学校への移転改修工事など、地域コミュニティの強化に向けた取組を進めてまいります。

また、高齢者の自立と社会参加を支援するため、保健福祉センター内に自立支援型デイサービスセンターの開設に向けた準備を進めてまいります。

このほか、海藻養殖や市有林を通じたカーボンクレジットの認証取得の推進や、陸上風力・太陽光など再生可能エネルギー設備の設置について、ゾーニングによる区域設定を行い、適切な立地を促してまいります。

さらに、「人口減少社会に対応した取組」として、男鹿の価値や魅力を戦略的に情報発信するため、東京ドームシティでのプロモーション動画配信や、全国男鹿駅伝競走大会のライブ配信などシティプロモーションの推進を強化するとともに、公共施設等総合管理計画の改定や旧払戸小学校の解体、金川グラウンドの機能転換など、賢い縮小、いわゆるスマートシュリンクを進めてまいります。

以上、当初予算案の主なものについて説明いたしました。一般会計予算案の総額は174億9,400万円で、前年度肉付け後の本予算と比較しますと、4億3,930万円、2.6パーセントの増となります。

次に、特別会計及び企業会計の当初予算であります。議案第25号から第28号までの特別会計予算は、各事業における経常的な経費並びに医療及び介護の保険給付などに要する費用を措置したものであります。

議案第29号から第32号までの企業会計予算は、各事業における経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金のほか、男鹿みなど市民病院においては、施設長寿命化改修事業費、医療機械器具の更新、上水道事業会計においては重要給水施設配水管事業、ガス事業会計及び下水道事業会計においては、それぞれ耐震化事業などに係る建設改良費を措置したものであります。

次に、報告案であります。報告第1号は、男鹿南中学校敷地内において、スクールバス運行業務による公用車運転中に、駐車している相手方の自動車に接触し破損させた事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。